

第 94 号

平成23年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成23年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(2) 年間総給水量	65,704,320m ³	65,715,120m ³	吉野川北岸工業用水道	38,803,320m ³	38,814,120m ³
(3) 1日平均給水量	179,520m ³	179,550m ³	吉野川北岸工業用水道	106,020m ³	106,050m ³
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	456,817千円	392,322千円
			阿南工業用水道改良工事	32,757千円	36,248千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	1,225,608千円	△145,669千円	1,079,939千円
第1項 営業収益	1,219,522千円	△146,242千円	1,073,280千円
第2項 営業外収益	6,086千円	573千円	6,659千円
支 出			
第1款 事業費用	1,096,909千円	△122,489千円	974,420千円
第1項 営業費用	1,014,790千円	△166,267千円	848,523千円
第2項 営業外費用	82,119千円	39,778千円	121,897千円
第3項 特別損失		4,000千円	4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額886,225千円」を「不足する額823,305千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,310千円

及び過年度分損益勘定留保資金862,915千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,194千円，減債積立金198,000千円及び過年度分損益勘定留保資金605,111千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	57千円	416千円	473千円
第1項 固定資産売却代	57千円	416千円	473千円
支 出			
第1款 資本的支出	886,282千円	△62,504千円	823,778千円
第1項 建設改良費	489,574千円	△61,004千円	428,570千円
第3項 国庫補助金返還金	1,500千円	△1,500千円	0千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	201,021千円	△5,775千円	195,246千円

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門